『「大阪府リサイクル製品認定マーク」表示要領』新旧対照表

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| （趣　旨）第１　この要領は、大阪府リサイクル製品認定要領（以下「認定要領」という。）第７条第１項及び第２項の規定に基づき、大阪府認定リサイクル製品（以下「認定製品」という。）にかかる表示に関し必要な事項を定める。（マークのデザイン等）第２　認定要領第７条第１項の規定に基づく第１の表示デザインは図１及び図２－１のとおりとする。第３　認定要領第７条第２項の規定に基づく第１の表示デザインは図１及び図２－２のとおりとする。第４　第２または第３に規定する表示デザインを「大阪府リサイクル製品認定マーク」（以下「マーク」という。）と称する。（マークの使用制限）第５　マークは、大阪府のほか、次に掲げる者以外は使用することができない。　　(1)　大阪府リサイクル製品認定要領に基づき認定を受けた者　　(2)　その他知事が認めた者（マークの使用）第６　第５に掲げる者は、認定要領第９条第４項の規定に十分留意の上、認定製品の本体、包装、認定製品を紹介する印刷物等にマークを表示することができる。（苦情の処理）第７　マークを使用した者は、その使用に関して消費者等から苦情があった場合には、責任をもってその処理にあたらなければならない。（その他)第８　この要領に定めるもののほか、マークの使用に関し必要な事項は、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室が定める。　附　　則　この要領は、平成１６年９月３０日から施行する。　附　　則この要領は、平成２１年４月１０日から施行する。附　　則この要領は、平成２７年１０月　日から施行する。図１ 使用色　①文字色及び中央デザイン：C100M75（マンセル7.5　PB　3/12）　②矢印：同上　アミ40％　③左上葉部：C100Y60単色で表示する場合は下記のとおりとする　上記①及び③：黒又は白　上記②：黒アミ40％又は白アミ40％図２－１ マークのみ使用色　①文字色（④、⑤を除く）及び中央デザイン：C100M75（マンセル7.5　PB　3/12）　②矢印：同上　アミ40％　③葉部：C100Y60　④「わ」：C60Y75　⑤「エコ」：C80単色で表示する場合は下記のとおりとする　上記①及び③：黒又は白　上記②及び④：黒アミ40％又は白アミ40％　上記⑤：黒アミ70％又は白アミ70％図２－２ \\10.254.221.21\backup\福田作業\mark_usage\mark4.png使用色①文字色（④、⑤、⑥を除く）及び中央デザイン：C100M75（マンセル7.5　PB　3/12）②矢印：同上アミ40％③葉部：C100Y60④「わ」：C60Y75⑤「エコ」：C80⑥「ネクスト」：M25Y100⑦花部：輪郭・M50、内側・M50アミ40%単色で表示する場合は下記のとおりとする上記①、③：黒又は白上記②、④及び⑦内側：黒アミ40％又は白アミ40％上記⑤及び⑦輪郭：黒アミ70％又は白アミ70％上記⑥：黒アミ60％または白アミ60％ | （趣　旨）第１　この要領は、大阪府リサイクル製品認定要領（以下「認定要領」という。）第８条の規定に基づき、大阪府認定リサイクル製品（以下「認定製品」という。）にかかる表示に関し必要な事項を定める。（マークのデザイン等）第２　第１の表示デザインは図１及び図２のとおりとし、「大阪府リサイクル製品認定マーク」（以下「マーク」という。）と称する。（マークの使用制限）第３　マークは、大阪府のほか、次に掲げる者以外は使用することができない。　　(1)　大阪府リサイクル製品認定要領に基づき認定を受けた者　　(2)　その他知事が認めた者（マークの使用）第４　第３に掲げる者は、認定要領第９条の規定に十分留意の上、認定製品の本体、包装、認定製品を紹介する印刷物等にマークを表示することができる。資料２－５（苦情の処理）第５　マークを使用した者は、その使用に関して消費者等から苦情があった場合には、責任をもってその処理にあたらなければならない。（その他)第６　この要領に定めるもののほか、マークの使用に関し必要な事項は、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室が定める。　　　附　　則　この要領は、平成１６年９月３０日から施行する。　この要領は、平成２１年４月１０日から施行する。図１ 使用色　①文字色及び中央デザイン：C100M75（マンセル7.5　PB　3/12）　②矢印：同上　アミ40％　③左上葉部：C100Y60単色で表示する場合は下記のとおりとする　上記①及び③：黒又は白　上記②：黒アミ40％又は白アミ40％図２ マークのみ使用色　①文字色（④、⑤を除く）及び中央デザイン：C100M75（マンセル7.5　PB　3/12）　②矢印：同上　アミ40％　③葉部：C100Y60　④「わ」：C60Y75　⑤「エコ」：C80単色で表示する場合は下記のとおりとする　上記①及び③：黒又は白　上記②及び④：黒アミ40％又は白アミ40％　上記⑤：黒アミ70％又は白アミ70％ |